

令和元年度 7 月 第 4 回 あま市農業委員会総会議事録

開 催 日 時 令和元年 7 月 3 1 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分 ～ 午前 1 0 時 2 0 分

開 催 場 所 あま市七宝産業会館 2 階 大会議室

出 席 者

農 業 委 員 会 委 員			農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員		
議席番号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
1	木村 治彦	出席	推 1	林 殷慶	出席
2	近藤 哲夫	出席	推 2	牛田 益治	出席
3	花木 実也	出席	推 3	山田 利之	出席
4	近藤 美奈子	出席	推 4	牛田 茂雄	出席
5	太田 功	出席	推 5	伊藤 忠久	出席
6	平尾 正敏	出席	推 6	山内 専治	出席
7	鈴木 良法	出席	推 7	細川 幹夫	出席
8	小原 玲子	出席	推 8	桐山 正行	出席
9	小関 春男	出席	推 9	杉本 耕基	出席
1 0	田中 久義	出席			
1 1	三輪 光雄	出席			
1 2	森 俊明	出席			
1 3	小川 健一	出席			
1 4	後藤 政敏	出席			

議案説明及び会議に職務の為出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	原 健一	書記	大堀 俊和
農政事業監	富田 隆広		後藤 大輔
			津田 直季
			早瀬 友洋

傍 聴 人 なし

提 出 議 案

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 1 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 4	議案第 1 7 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 5	議案第 1 8 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について（農地中間管理事業分）
日程第 6	報告第 8 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
日程第 7	報告第 9 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について
日程第 8	報告第 1 0 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

議 長	(あいさつ) 本日の出席につきましては、農業委員、推進委員、ともに全員です。 定足数に達していますので、令和元年度 7 月あま市農業委員会総会を開会します。 本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。
議 長	日程第 1 「議事録署名委員の指名」を行います。 7 番 鈴木 良法 委員及び、8 番 小原 玲子 委員を指名します。
議 長	日程第 2 「会期の決定」を議題とします。 本総会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日 1 日限りと決定しました。
議 長	日程第 3 議案第 9 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事 務 局	(説 明) 議案第 1 6 号 1 番につきまして説明いたします。 議案 2 ページをご覧ください。 参考資料は 1 ～ 2 ページをご覧ください。 譲受人・譲渡人は議案のとおり、申請地は、七宝町桂 神明地内の畑で所有権移転による経営拡大となっております。 以上、譲受人等の経営農地に不法転用はなく、営農計画等も特に問題等はありませんでした。 また、下限面積等の要件も満たしております。 なお、7 月 3 0 日には平尾委員と林委員と現地調査をさせていただいております。 どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

議 長	平尾委員と林委員で現地確認を行って頂きましたが、代表して平尾委員から現地の状況について、ご報告願います。
平 尾 委 員	議案第 1 6 号につきまして、林委員、私と事務局で申請のあった農地について現地確認を行いました。農地の耕作に関して特に問題はありませんでした。以上です。
議 長	只今、事務局及び林委員から説明、報告がありました議案第 1 6 号について、何かご質問等はございますか。 ご質問もないようですので採決に移ります。 議案第 1 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。 挙手全員です。 よって、議案第 1 6 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」は承認されました。
議 長	日程第 4 議案第 1 7 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事 務 局	(説 明) 議案第 1 7 号 1 番につきまして説明いたします。 参考資料は 3 ～ 5 ページをご覧ください。 申請者は議案のとおり、申請地は、七宝町沖之島 九之坪 地内の田及び畑で、製菓工場への転用で、所有権移転となっております。 申請者は七宝町遠島地内で菓子製造販売業を営んでおります。既存の敷地では手狭になったため新たな工場を建設するための農地転用となっております。 一般基準も満たしており、立地基準においては、水道管、ガス管が埋設されており、おおむね 5 0 0 m²以内に 2 つ以上の医療施設等がある区域にある

事務局

農地で、農地区分は第3種農地に区分されます。

第3種農地であるため転用の許可が見込めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

つづきまして、2番につづきまして説明いたします。

参考資料は6～8ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案のとおり、申請地は、七宝町沖之島 内之町 地内の畑で、一般個人住宅への転用で、所有権移転となっております。

生活環境変化に伴い手狭になったため、分家住宅を建設するものとなっております。

一般基準も満たしており、立地基準においては、水道管、ガス管が埋設されており、おおむね500㎡以内に2つ以上の医療施設等がある区域にある農地で、農地区分は第3種農地に区分されます。

第3種農地であるため転用の許可が見込めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

つづきまして、3番につづきまして説明いたします。

参考資料は9～11ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案のとおり、申請地は、七宝町沖之島 内之町 地内の畑で、小売店建設への転用で、所有権移転となっております。

本申請は、2番の分家住宅の隣に、自ら経営する小売店舗を建設するものとなっております。

一般基準も満たしており、立地基準においては、水道管、ガス管が埋設されており、おおむね500㎡以内に2つ以上の医療施設等がある区域にある農地で、農地区分は第3種農地に区分されます。

第3種農地であるため転用の許可が見込めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

こちらにつづきましては、7月25日に海部農林水産事務所と現地確認をさせていただいております。

また、7月30日には平尾委員と林委員と現地調査をさせていただいております。

議長

平尾委員と林委員で現地確認を行って頂きましたが、代表して平尾委員から現地の状況について、ご報告願います。

平 尾 委 員	議案第１７号につきまして、林委員、私と事務局で申請のあった農地について現地確認を行いました、転用に関して特に問題はありませんでした。以上です。
議 長	只今、事務局及び平尾委員から説明、報告がありました議案第１７号について、何かご質問等はございますか。 ご質問もないようですので採決に移ります。 議案第１７号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。 挙手全員です。 よって議案第１７号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」は承認されました。
議 長	日程第５ 議案第１８号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用計画について（農地中間管理事業分）」を議題とします。 事務局から説明させます。
事 務 局	（ 説 明 ） 議案第１８号につきまして説明いたします。 議案第４ページをご覧ください。 農地所有者につきましては、２名、貸付地は６筆、借受者は２名となっております。 ２件とも新規となっております。
議 長	只今、事務局から説明、報告がありました議案第１８号について、何かご質問等はございますか。 ご質問もないようですので採決に移ります。 議案第１８号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用計画について（農地中間管理事業分）」を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。 挙手全員です。 よって議案第１８号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用計画について（農地中間管理事業分）」は承認されました。
議 長	日程第６ 報告第８号「農地法第４条第１項第７号の規定による届出について」、報告第９号「農地法第５条第１項第６号の規定による届出に

議 長	ついて」、報告第 10 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を事務局から報告させます。
事 務 局	(報 告)
議 長	只今、事務局から報告がありました、報告第 8 号から報告第 10 号について、何かご質問・ご意見等はございませんか。 ご質問もないようですので、質疑を終了します。 以上で本会の会議に付議された事件は、すべて議了いたしました。 よって閉会したいと思います。 これにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。 長時間にわたりご苦勞様でした。 次回の農業委員会でございますが、8 月 30 日（金）午前 10 時からです。 よろしくお願いいたします。 最後にその他ということで、事務局からお願いします。

終 了

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 近藤 哲夫

署 名 委 員 鈴木 良法

署 名 委 員 小原 玲子